

市立幼稚園満3歳児受け入れ開始



予約はコチラ

☎ 学務課 Tel.0299-77-7347

今年12月までに3歳になる幼児の新入園を募集します。

対象

市内に住民登録があり、12月までに3歳になる幼児

入園月

- 4月2日～11月1日生まれ 11月入園
- 11月2日～12月1日生まれ 12月入園
- 12月2日～1月1日生まれ 2027年1月入園

募集園・人数

うずも幼稚園、石神幼稚園、大野原幼稚園、須田幼稚園
各園5人程度(通園区域は、市ホームページまたは問合先にご確認ください)

面接日時・場所

8月19日(水)、20日(木)
午前10時～11時30分、午後1時30分～4時
市役所本庁舎

※面接を受けるには、事前予約が必要です

予約期間 7月27日(月)～8月7日(金)

予約方法 オンライン、または電話

持ち物

- 幼稚園入園申請書
- 入園幼児に関すること(幼稚園入園申請書の裏面)
- 神栖市教育・保育給付認定申請書(1号認定用)もしくは神栖市教育・保育給付認定変更申請書
- 食物アレルギー調査票
- 住民票謄本(世帯全員の氏名と続柄が記載されているもの) 1通
- 印鑑(朱肉を使うもの)

※入園申請書などは、学務課、波崎総合支所、各幼稚園で配布しています。また市ホームページからダウンロードできます

その他

- 面接の際は、入園を希望する幼児も必ず同伴してください
- 入園の決定は9月下旬ごろ、保護者にお知らせします
- 当日体調不良の場合は、問合先にご連絡ください



お元気ですか?

保健師です

太陽の光には目に見えない赤外線や紫外線が含まれ、日本では6～8月に最も紫外線が強くなります。紫外線は、多く浴びると皮膚の腫瘍や白内障など健康に悪影響を及ぼすことがある一方で、皮膚でビタミンDを合成するという良い面もあります。近年、日本では乳幼児のビタミンD欠乏症が増加しており、日光浴不足が要因と考えられています。

紫外線の浴び過ぎに注意しながら、体質・体調に合わせて、上手に紫外線と付き合っていくことが大切です。

紫外線に気をつけましょう

☎ 健康増進課 Tel.0299-90-1331

紫外線の浴び過ぎを防ぐには

- 紫外線の強い時間帯(お昼前後)の外出を避ける
- 日陰を利用する
- 日傘を使う、帽子をかぶる
- 袖や襟の付いた衣服を着用する
- サングラスをかける：適切に利用すると目の負担を最大で90%カットできます
- 日焼け止めを上手に使う：適切な量を使用し、2～3時間おきに塗り直しましょう

2026かみすプレミアムクーポン券 2次販売の購入申し込み受付開始

☎ 市商工会
Tel.0299-92-5111

申し込み方法などの詳しい内容は、こちら



販売内容=市内加盟店舗で使用可能な14,000円分のクーポン券を、10,000円で販売(2次販売は紙クーポン券のみとし、デジタルクーポン券の販売はございません)

申込期限=7月21日(火) ※郵送の場合は必着

対象=申し込み時点で神栖市に住民登録のある方ただし次に該当する方を除く

- 7月21日までに市外に転出などをした方
- 5月31日までに申し込みをし、紙クーポン券購入用の引換はがき、またはデジタルクーポン券購入用のメールが届いている方

※届いていない方は、申し込み内容の不備などにより無効としている場合がありますので、2次販売への申し込みができません

5月31日までに申し込みをした方は、内容不備などにより無効とした場合を除き、対象者全員が申し込みをした券種で抽選せずに購入できます

発行数=約8,000冊

※1人につき1冊まで購入可、申込多数の場合は抽選
販売時期=8月24日(月)以降(予定)

使用期限=12月18日(金)

申込方法

- 専用webサイト
- 紙の申込書に必要事項を記入し、郵送または直接持参

提出先

郵送

〒314-0121 神栖市溝口1669-1 臨海ビル1階
神栖市商工会

持参

- 市商工会(神栖市溝口1669-1 臨海ビル1階)
- 波崎総合支所・防災センター

申込書の設置場所=市商工会(本所、波崎支所)、市役所、波崎総合支所・防災センター、保健・福祉会館、はさき保健・交流センター、各公民館、各図書館、歴史民俗資料館、各コミュニティセンター、かみす防災アリーナ、はさきマリンプール、ゆ〜ぽ〜とはさき、ふれあいセンター湯楽々

購入方法=購入申込者(または当選者)に郵送するはがきに記載された郵便局で、はがきと引き換えで購入

児童扶養手当の現況届

☎ こども家庭課 Tel.0299-90-1205



児童扶養手当の受給資格者(支給停止者を含む)は、毎年8月1日現在の養育状況と前年の所得状況を届け出る必要があります。届け出をしないと11月分以降の手当が受け取れなくなります。また、2年間この届けを出さないと受給資格を失います。

必要な書類は市から7月中旬に郵送予定です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

特設受付会場・受付日時

- 保健・福祉会館
8月2日(日) 午前9時～午後5時
8月3日(月) 午前9時～午後7時
8月4日(火) 午前9時～午後7時
- 波崎総合支所・防災センター
8月6日(木) 午前9時～午後7時

児童扶養手当現況届の特設受付会場で同時開催

県母子・父子自立支援員による就労・生活・修学資金などの悩みごと相談会

場所・日時

- 保健・福祉会館
8月3日(月)、4日(火) 午前10時～午後3時
- 波崎総合支所・防災センター
8月6日(木) 午前10時30分～午後2時30分

ハローワーク就職支援ナビゲーターによる臨時窓口

場所・日時

- 保健・福祉会館
8月4日(火) 午前10時～午後3時
- 波崎総合支所・防災センター
8月6日(木) 午前10時～午後3時